

開発負担金一覧表

開発負担金(上水道)

区 分	負担金額
1日最大給水量が5m ³ 以上の建築物(1m ³ 当たり)	62,000円
上記+8,000m ² 以上の建築物(1m ² 当たり)	33円
開発行為3,000m ² 以上の造成(1m ² 当たり)	240円

開発負担金は、町の給水を受けることとなる建築物、又は宅地造成などの開発行為を行う方に対して適用されます。

※消費税相当額が別途加算されます。

受益者負担金(下水道)

※負担金はありません。